

## 第3期中期計画フォローアップ抜粋 (事業終了を見据えた計画に対する進捗状況)

### 【SciREX センター】

事業終了後を見据えた計画に対する対応として、以下の活動を行った。

- ①事業終了後を見据えた各大学の取り組みに係る情報を共有するため、11月1日開催の運営委員会において、各拠点の第3期中期計画素案を分析した資料「人材育成・基盤研究拠点の第3期中期計画（素案）で記載すべき事項の横並びの整理」、「KPIに関する分析」を作成・説明し、各拠点の取り組みを整理した情報の共有を図った。
- ②共進化方法論の調査の進捗状況をとりまとめ、運営委員会等で報告した。

### 【GiST（政策研究大学院大学）】

補助事業終了後も「科学技術イノベーション政策」の修士課程・博士課程を維持するために必要な教職員等の体制の確保に努めた。また、令和3年度に続き、令和4年度も短期履修証明プログラムを継続している。特に短期履修証明プログラムに関しては、厚生労働省への申請により、「特定一般教育訓練給付制度」の対象講座に指定され（2022年度～2024年度）、一定の要件を満たす者が対象講座を受講し修了した場合に、本人が支払った受講費用の40%（上限20万円）が申請によりハローワークから支給されることとなった。これにより、同プログラムの受講者の安定的な確保につながることを期待できる。

### 【STIG（東京大学）】

本拠点の教育プログラムは、東京大学の12の学部・部局横断型教育プログラムのひとつに位置づけられている。学部・部局横断型教育プログラムを構成する個別授業の運用はプログラムに参加する各研究科等で行っているものの、プログラムそのものは全学の教育運営委員会（研究科長クラスにより構成）の管理下で作業委員会を設置して行っていて、「科学技術イノベーション政策の科学」は本学の学部・部局横断型プログラムとして公式に制度的に位置づけられているため、今年度も例年通り本教育プログラムを運営し13人の修了生を輩出し実績を積んだ。次年度も学内における体制を維持する。

また、事業終了後の持続可能なプログラム運営において、基幹となる教員2名；公共政策大学院において科学技術と国際政治を専攻する教員（鈴木一人教授：2020年10月着任）と、未来ビジョン研究センターにおいて科学技術政策の計量的研究を行う教員（柴山創太郎教授：2021年10月着任）を学内の承継教員として確保しており、これに加えて今後とも、持続的プログラム運営のため、特任2名程度の人件費を確保して基盤となる教員の強化を進めていく。科学技術イノベーション政策を網羅的にカバーする上でも、他拠点からの専門知の提供は不可欠であるので、他拠点との連携により、教育内容や研究内容の相互補完にも努める。また、持続的活動には、活動資金の確保が必須要件である。そのため、支援終了後の資金調達には、安定的な事業運営のため、学内予算を引き続き要求していくことに加えて、寄付講座等の強化に努める。公共政策大学院では、「科学技術と公共政策研究ユニット」においてエネルギー政策、健康技術影響

評価、デジタル政府といった科学技術政策に関連する寄附プログラムをこれまでも設置してきた。今後とも、このような民間企業や財団法人からの寄附もしくは官民との共同研究に基づくプログラムを強化する。

### 【IMPP（一橋大学）】

昨年度策定した第3期 IMPP 中期計画に記載のとおり、IMPP の設置科目は経営管理研究科経営管理専攻研究者養成コースの一部として学内の正式科目として認められている。それゆえ、事業終了後の移行措置はなくとも継続が可能であると考えている。

IMPP には、一橋大学の博士後期課程の学生と外部から受け入れている学生の2タイプがある。後者のタイプの学生は、一橋大学経営管理研究科の科目等履修生の制度を適用してとして受け入れており、事業終了後も継続的に学生を受け入れることが可能となっている。

自立化に向けた予算獲得についても、中期計画に記載したとおりである。まず、IMPP を担うイノベーション研究センターは独立した運営予算を持っており、科研費を含めて多くの外部資金を獲得しており、豊富な間接経費も有している。運営予算の運用に関しては、センター長（現構想責任者）が決裁権者であり、IMPP 向けの事務処理は、事業終了後にイノベーション研究センターで行うことが可能である。それゆえ、IMPP の事務機能を継続することにも大きな問題はない。さらに今後、イノベーション研究センターの役員会議等を通して、IMPP 自立化に向けた外部資金の獲得を目指した議論を教員間で重ねて IMPP 活動を支える体制充実の検討を行っていく予定である。

事業終了後に特に手当てが必要となるのは教育に携わる人材の確保である。現在 IMPP では、イノベーション研究センターの専任教員が中心となって深い専門性に裏打ちされた研究・指導を行い、履修生の多岐にわたるバックグラウンドに対応しながら高い研究・教育水準を保っている。その結果、本プログラムの修了生は、イノベーション政策の立案や行政、企業の研究開発など、イノベーション活動に貢献する高度な人材として産官学の多様な分野で即戦力として受け入れられ、活躍の場を拡げている。このような高い教育水準を維持していくため、事業終了後も引き続き、当センターの専任教員が IMPP 活動を支える体制を継続する。さらに現在 IMPP 予算で雇用している専任教員1名の定年退職のタイミングに合わせ、イノベーション研究センター内の専任教員1名を IMPP 担当としてアサインする。また、そのタイミングの前後で、第2期から協力関係を構築した産学官連携研究ポストへの出向職員（文科省・経産省などから定常的に1名が着任して研究を進めている）にも IMPP の教育活動を担ってもらうよう、検討、交渉等を進めている。

また、IMPP の活動では、若手教員である特任助教や特任講師（ポスドク）も重要な役割を果たしている。令和3年度は、フルタイムとパートタイムのポスドクを1名ずつ雇用し、研究・論文指導に積極的に参加してもらった。こうした若手教員を雇用するために、外部資金の獲得を進める計画である。

### 【STiPS（大阪大学（京都大学））】

大阪大学では、まず、大阪大学全学の分野横断型大学院教育体制及び博士課程プログラムとの連携関係の構築に関して、大阪大学の第4期中期目標・中期計画（令和4～9

年度)に基づき、「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム」(Double-Wing Academic Architecture: DWAA)を中核とする全学の分野横断型大学院教育における「社会と知の統合」型教育を担う中核的・代表的な教育プログラムとしての地位確立に努めた。令和4年度からは、既存の副専攻プログラムの修了生が学修に加えて研究の深化を行うアドバンスト・コースとして、副専攻プログラム「公共圏における科学技術政策・研究プロジェクト+」を新規開講した。

また、運営経費・運営事務業務のCOデザインセンターへの内製化と科目担当教員の確保に関して、大阪大学の第4期中期目標・中期計画のもと、STiPSの教育プログラムは、超域イノベーション博士課程プログラム(博士課程教育リーディングプログラム)と並ぶCOデザインセンターの教育カリキュラムの軸プログラムとなり、DWAA構想における「社会と知の統合」の中核を担うこととなった。令和4年度のCOデザインセンター本体の予算が、SciREX第3期中期計画を立てた段階で見込んでいた額よりも大幅に少なく、今後も増額は期待できない見通しとなったが、STiPSの運営経費(人件費含む)については、予定通り、補助金を主としつつ、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業とも連携し、STiPSプログラムをCOデザインセンターの教育カリキュラムの一環として継続・発展させることを通じて、センター予算への内製化を目指す。運営事務業務についても、DWAAの事務運営を担う大阪大学国際共創大学院学位プログラム推進機構とCOデザインセンターの事務機能の連携強化が進められる中で、COデザインセンターの本体業務への内製化を進めていく。科目提供体制については、現在行われているSTiPS担当教員以外のCOデザインセンターの教員や他部局の教員からの科目提供の体制を維持・拡大するよう努めるとともに、京都大学との間での開講科目の共有を検討している。

京都大学では、令和4年度以降の専任教員の設置に向けた予算要求に向けて、現在の事務担当部局である医学研究科予算掛等と協議・調整を実施した。その結果、文理を問わず、より幅広い分野における受講生の受け入れを目指す観点から、全学向けの教育支援を担っている本学の大学院教育支援機構に移管することとなった。次年度の令和4年度において、令和5年度以降の移管に向けた具体的な協議を実施する。また、第3期中期計画に記載の通り、新たに1名の参画教員を迎えて、プログラムにおいて提供している科目の追加を実施した。

### 【GSTIPS(九州大学)】

本拠点では、補助事業終了後に人材育成プログラムを自立化させるため、従来の「科学技術イノベーション(STI)政策専修コース」を、履修証明プログラム「STI政策人材育成プログラム」として再スタートさせるとともに、同プログラムの科目等履修生等を対象として、既存の学位プログラムへの進学指導と進学後の研究指導を一貫してサポートする「STI政策人材開発トラック」を設置することとした。

また、履修証明プログラムと「STI政策人材開発トラック」の責任部局を経済学研究院とし、これらの運営を担う教授1名を総長裁量により経済学研究院に配置することが決定した。この人員配置に伴う採用人事は令和3年度中に成立し、採用された教授は令和4年4月1日に着任している。同教授は着任後、本拠点の協力教員として既に人材育成プログラム等の運営に係る協議に参画している。

## 【NISTEP】

- ・ データ・情報基盤の整備について、幅広い分析の基礎となるデータの整備を継続し、NISTEP の調査研究機能を強化し、様々な分析やより深い分析を可能とし、政策当局や外部機関等との協力や連携を進める。
- ・ データ・情報基盤を整備するだけでなく自ら活用して調査研究を行うことで、データ・情報の機能や質の向上および活用促進につなげるために、発明者名寄せのアルゴリズムや知識生産のネットワークのハブとなる研究者を同定する方法等に関する研究を開始した。
- ・ NISTEP 定点調査の結果は、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会において発表するとともに、令和3年度の科学技術・イノベーション白書においても活用された。また、大学・公的機関名辞書及び名寄せプログラムを活用した大学ベンチマーキング 2019、科学研究のベンチマーキング 2021 の結果は、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会、科学技術・学術審議会学術分科会(第 84 回)、科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会(第 1 回、第 3 回)等で、日本の科学研究力を検討する際の基礎的な資料として活用された。さらに、博士人材追跡調査第 4 次報告書の結果は、中央教育審議会大学院部会(第 104 回)で使用された。